

## 第 6 章 計画の推進方策

### 1. 計画の推進体制

#### 1-1. 行政の取り組み体制の整備

緑の基本計画の施策は公園、道路、河川など多岐にわたるため、担当部局だけでなく庁内の関係部局が調整して取り組まなければ実現できません。よって庁内での横の連携を図り、総合的に施策を推進していくことのできる体制づくりに努めます。

#### 1-2. 協議会等の設置の検討

本市の今後の緑のあり方や、施策の実実施計画について、市内で緑に関する活動をしているボランティアグループ、職業として緑を扱う専門家、学識経験者などと協議できる場づくりを検討します。

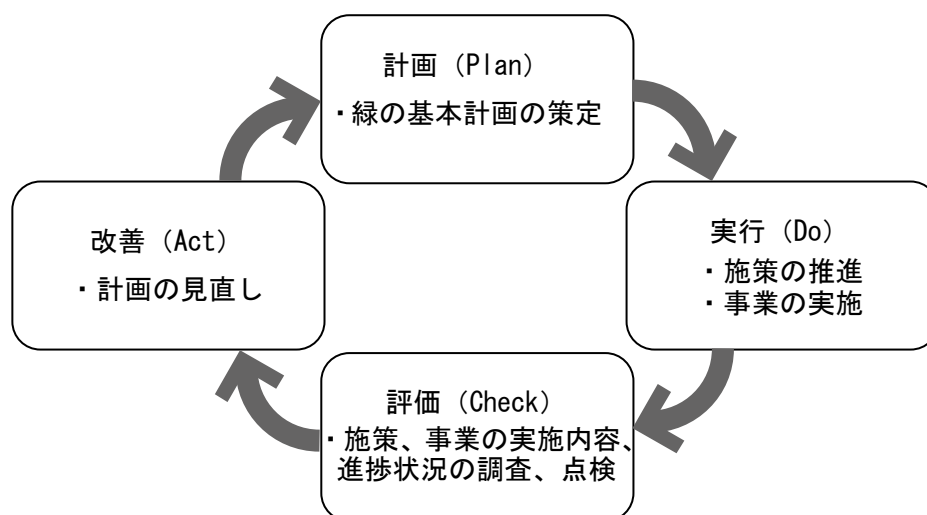
#### 1-3. 広く市民からの意見を聞ける機会づくり

市のホームページやアンケート調査等、さまざまな方法を活用して、市民のみなさんから本市の緑に関する意見や要望を広く聞くことのできる機会をつくります。

### 2. 計画の進行管理

#### 2-1. PDCAサイクルによる進行管理

本計画を緑の将来像を実現できる実行性のあるものとするためには、計画した施策を実施し、その取り組みの進捗状況や効果を点検、評価し、次の段階へ反映していくことのできる仕組みが重要です。本計画では計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）のPDCAサイクルの考え方で進行管理を行います。



#### 2-2. 計画の見直し

以下のような場合に計画の見直しを行います。

- ・関連計画や法制度の変更によって計画の調整が必要な場合。
- ・時代の変化などによって緑の施策として、新たな課題への対応が必要となった場合。